平成２２年（フ）第４８４号
相模原市南区麻溝台377番地２
債務者　森町　英之
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１７５号
金沢市松村１丁目60番地　リュウキ５―303号、従前の住所金沢市白菊町14番10号
債務者　鷹合　　訓
１　決定年月日時　平成22年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　啓二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２４５５号
愛知県津島市中野町３番地５　ニューコーポ津島Ａ棟103号
債務者　佐久間明美（旧姓際中）
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林川　政雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２０号
岐阜県不破郡垂井町2210番地　ユニチカ株式会社寮
債務者　石間伏和人
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第４３８号
長崎県長崎市茂木町1590番地153　ダテキアパート201、旧住所長崎県長崎市茂木町2171番地12
債務者　小牧慎一郎
１　決定年月日時　平成22年９月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　広平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９号
和歌山県田辺市芳養松原２丁目20番16―102号　ハイツ儀兵衛102号
債務者　浦路　公春
１　決定年月日時　平成22年９月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　栄二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第６２７号
熊本市龍田陳内３丁目６番13―506号
債務者　山﨑　一郎
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　安和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２８０号
金沢市糸田１丁目181番地
債務者　司辻　照子
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　直善
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第９４５号
静岡県牧之原市片浜707番地３
債務者　鳥羽　利夫
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９４６号
静岡県牧之原市片浜707番地３
債務者　鳥羽ひとみ
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９号
大分県佐伯市本匠大字波寄2716番地
債務者　菅　久喜榮
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　　巖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２２年（フ）第５４５号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字笹森16番地６
債務者　渡邉　豊作
１　決定年月日時　平成22年９月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木良博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第５４５号
岐阜市鏡島1699番地１
債務者　加藤　光男
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　和男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１７０号
愛知県蒲郡市蒲郡町堀込76番地１
債務者　藤田ダニロこと　フジタ　ダニロ　フランシス　デ　パウラ
１　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚公美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２０８９号
札幌市白石区中央２条５丁目９番５号　ひろみハイツ203号
債務者　藤田　三枝
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１９２号
札幌市南区真駒内上町５丁目９番１―72号
債務者　山田　尚美
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２４７号
札幌市清田区平岡１条５丁目１番５―302号
債務者　酒井　香織（旧姓北川）
１　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部